参考１

宮っ子ステーション事業のイメージ

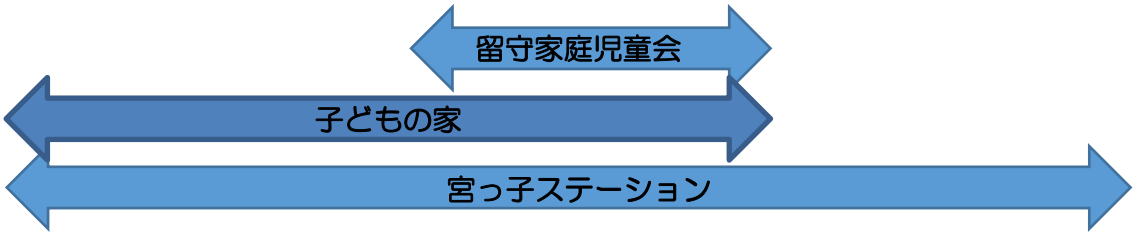

子育て支援事業	放課後児童健全育成事業	放課後子ども教室事業
➔乳幼児と保護者に，相談，交流の場を提供	➔留守家庭児童に，生活の場を提供	➔全校児童に，体験活動や交流活動，学習支援等を実施
・平成６年開始	・昭和４１年開始 ・昭和５３年運営委員会方式化	・平成１９年開始
・５５校区で実施	・６６校区で実施 （小規模特認校２校を除く全校区）	・５４校区で実施
・ボランティアの運営委員会が運営 ・専任の指導員が保育	・ボランティアの運営委員会が運営 ・専任の指導員が保育	・ボランティアの運営委員会が運営 ・有償ボランティアが実施
・平日の午前中 ・午前１０時～正午 ・無料 ・専用施設（独立棟，学校施設の転用）	・毎日 ・午後６時まで（原則） ・保護者負担金あり ・専用施設（独立棟，学校施設の転用）	・週１回～ ・午後５時まで ・無料 ・学校施設を放課後借用